

被災地の廃棄物の広域処理に関する住民説明会において寄せられた ご質問および回答 【7月4日 此花中学校にて】

説明会の当日に、参加された住民の皆様から寄せられたご質問の要旨と、回答の要旨を掲載させていただきました。なお、当日の回答内容に加え、よりわかりやすくするために解説を一部追記しております。

【ご質問の要旨1】

受入先がなぜ、なぜ此花区なのかということをお聞きしたい。

此花区には既にごみの焼却場、スラッジセンター、あるいはPCBの処理場、等々がある。また、地理的には、東側が阪神高速、西側には湾岸線、真中を縦断しているのが43号線である。そして中央を此花通と北港通という大きな幹線が走っている。

それほど安全なものなら、大阪の北ヤードの開発地であるとか、阿倍野の再開発地域でも埋めれば良いじゃないか。焼却にしても、大阪府下で39か所、大阪市内で9か所もある。なぜ、それが此花区だけなのか。

(大阪市長による回答要旨)

此花区民の皆さんに、いろんな面で大阪市政の運営において、いろいろご負担をおかけしていることは大変、本当に申し訳なく思っています。

安全であれば、北ヤードなど、そういう所に持っていてもいいじゃないか、というご指摘はもっともものですが、ただ、この灰というものは、処分場という形できちんと施設ができています以外に、埋めることもできません。

ですから、ごみの処分場というものに、しっかりと処分をさせていただきたいということで、今回、この舞洲の焼却場と、北港の処分地を使わせてもらいたいと思っております。

これは運搬と、それから焼却と、それから処分、これを一連の処理として、させてもらいたいというところで、この此花区の舞洲と、北港の処分地を使わせていただきたいと思います。

【ご質問の要旨2】

政府が変わっても、橋下市長が途中で辞めても、この安全性は変わらないか。

(大阪市長による回答要旨)

市長が変わったり、政府・政権が変わったりしても、安全性は変わらないのかのご指摘ですが科学的な数字となりますので、政治というものが変わっても、数字自体は変わりません。環境省からも説明をさせていただいておりますが、本当に危険なものであれば、私はストップをかけます。

知事時代、また市長時代から、駄目なものは駄目と言い続けてきたつもりです。勿論、大飯の原発の3号機、4号機の反対をしていたところを、事実上容認ということになりました。ただ、その場合は、嘘偽りなく正直に、計画停電の場合のリスクを考えて、怖じ気づき、方針を変えました。もし、自分の

考え方を考えるのなら、正直に、そのままお話をするというをやり続けてきたつもりです。

知事時代に、現地の視察にも行き、岩手県を代表する知事にも話を聞きましたが、今のがれきを何とか早く処理してもらいたいと、これが処理できなければ、復旧、復興できないんだと、言われました。それから、岩手県だけで処理ができないから、何とか岩手県以外のところでも、協力してもらいたいということを言われました。

昨年から、大阪府だけでなく、大阪市も含め、安全性の基準について、しっかり専門家も入れて検討してきました。普通に日常で生活していても、この日本の国内で年 1.48 ミリシーベルトの放射線を浴びています。世の中、放射線はゼロではないのです。CT スキャンをすると、1 回で 6.9 ミリシーベルトの放射線を浴びています。世界の各国の平均で年 2.4 ミリシーベルトの放射線を浴びています。世界各国の人と比べ、日本はまだ 1 ミリシーベルトくらいの余裕があるだろうというのが、科学的な判断です。

普通に生活していて、年 1.48 ミリシーベルトに浴びていることを前提にして頂いて、0.01 ミリシーベルト以下になるように、きちんと安全基準を引いております。今回、皆さんのその安全を守る立場として、安全基準についてはしっかりと検討しました。

がれきの処理が進まなければ、本当に復旧、復興できません。被災地の皆さんが、1 日も早く普通の生活ができるように、私は協力をしていきたいと思っておりますので、どうかご理解のほど、よろしく願います。

【ご質問の要旨 3】

この 7 月の予算委員会に、がれきを受け入れる予算を上げる予定がありますね。何トンでいくらの予算を上げるのか。また、今後 2 年間にどれだけの量を受け入れる予定か。そのうち、ゼオライトの費用はいくらか。

(大阪市による回答要旨)

平成 24 年度の予算としましては、約 9 千 5 百万円を計上しております。

予算が通ったうえで 11 月に試験焼却を行い、来年の 2 月から日量 100 トン、約 6,000 トン受入れる予定にしております。ゼオライトの費用は今年度の処理費用 9 千 5 百万円のうち約 6 千万円となります。

来年度は通年で 3 万トンを予定しており、合計で 3 万 6 千トンの被災地の廃棄物を受け入れる予定です。来年度予定処理量の 3 万トンの処理費用は、約 3 億 5 千万円となります。そのうちゼオライトの費用は約 3 億円となります。

【ご質問の要旨 4】

安全だという木くずを燃やすだけなら、ゼオライトを敷かなくてもよいのではないかと。なぜ、ゼオライトを敷くのか。

(大阪市による解説)

環境省の個別評価では、放射能濃度を最大 2,000Bq/kg とした場合の評価において、ゼオライトを使用

しない通常の埋立工法でも、その濃度は検出限界値以下であり、計算上は 5.39Bq/L となっております。

一方、埋め立てる焼却灰の下部にゼオライトを敷設した工法を採用しますと、その濃度は同じく検出限界値以下で、計算上は 0.172Bq/L となり、約 3% 以下と大幅に減少いたします。

この計算上の数値は、検出限界値 10Bq/L を大きく下回る極めて微量な数値であり、しかも、この数値が現れるのは 243 年後となっております。

ちなみに、この 10 Bq/L は飲料水の新基準となっております。

10 年後、20 年後のスパンで見ると、計算上は実質 0 Bq/L となるような数値と評価されており、事実上、埋立処分地に封じ込めることになると評価されております。

このようにゼオライトを敷設する工法を採用することにより、安全性の確保に万全を期すとともに、市民の皆様の不安を払拭してまいりたいと考えております。

【ご質問の要旨 5】

運賃は、運搬はどこが行うのか。

（大阪府による回答要旨）

被災地から大阪市の焼却場までの運搬につきましては、大阪府が岩手県から受託をいたしまして、やっていきたいというふうに考えております。

大阪府から、この運搬につきましては、さらに民間の企業の方へ委託をいたしまして、実施したいと考えておりますが、これにつきましては入札にかけまして契約をしていきたいと考えておりますので、まだ詳細は決まっております。

【ご質問の要旨 6】

府の担当の方に、お聞きしたら、だいたいトン当たり 6 万円とお聞きした。3 万 6 千トンの 2 年間で受入れる、大阪市の量を 6 万円の単価でかけると、運搬だけで 21 億 6 千万。大阪市が必要な 6 億何がし。合計するとこの 3 万 6 千トンに対して、低く見ても 27 億円以上のお金がかかる。

国の金だから、やりましょう、これは協力じゃないと思う。全然使い道がおかしいと思う。その日の水にも困って、今、明日もわからないような現地の人たちに、もっとももっともやる必要があるはず。こんなことにお金を使わないでいただきたい。再考をお願いしたい。

（大阪府による回答要旨）

かかってくる費用、トンあたり 6 万円というものの中には運搬だけじゃなく、様々な経費が入っております。大阪市さんのほうに焼却をお願いする分についても入っておりますので、運搬だけでいくらか、21 億とかいうところは、ただちに計算はできておりませんが、運搬だけの経費ではないということは、ご理解をお願い申し上げます。

(解説)

大阪府の平成 24 年度予算は処理量 8 万トンを約 49 億円で処理するとしており、1 トンあたりに換算すると、約 6 万円になります。

その内訳は、岩手県から大阪府域までの運搬が約 1 万 5 千円、府域における仕分けが約 1 万 8 千円、仕分け施設から焼却施設までの運搬が約 7 千円、焼却・埋立が約 1 万 9 千円、測定が約千円となっております。

(大阪市長による回答要旨)

なぜお金がかかってもやらなきゃいけないのかというのは、これは被災地の、その復旧、復興なんです。ですから、お金がかかるんだったら、他にやることをやったほうが良いじゃないかというふうに言われましたけれども、被災地の岩手県の方が、自分たちが処理する分もあるけれども、しかしこの分については自分たちも処理できない。

環境省が説明しているように、平成 26 年の 3 月までに、ここに何とか照準を合わせて、処理を完了させていく。ご理解いただきたいと思っています。

【ご質問の要旨 7】

何で住民説明会が此花区だけなのか。

(大阪市長による回答要旨)

海を使って運搬をしますので、その運搬と、それから焼却と、その処分というものを、そのまま一連の作業でできるということで、ここを選ばせてもらっているということです。

【ご質問の要旨 8】

ドイツの食品のセシウムの基準は、大人で 8 ベクレル、子供で 4 ベクレルとあるが、日本の 100 ベクレルが安全であるとは信じられません。また、セシウム以外のものはノーマークで、ストロンチウムやプルトニウム、それ以外にヒ素や六価クロム、アスベストも含まれており、近隣の子供たちには当然ぜんそくなどの被害がふえるのではないかと。

(環境省による回答要旨)

食品の基準についてドイツでは 8 ベクレルと 4 ベクレルとありましたが、ドイツの民間団体が主張している方がおられますが、実際にはドイツ政府としてそれを採用している訳ではございません。

(解説)

ドイツが食品の基準に 8 ベクレル/kg や 4 ベクレル/kg という数値を採用しているという事実はありません。これらの数字は、同国内の一部の民間団体が主張している数値であると理解しています。

セシウム以外では、プルトニウム、ストロンチウムが、福島第一原発の非常に近くにおいて分析結果

が得られております。文部科学省の方で整理し、プルトニウム、ストロンチウムは福島第一に近いところに存在し、また、その実効線量から、健康影響を評価するうえではセシウムに着目して行うことが適切である、とされています。

また、ヒ素や六価クロムについては、焼却炉で焼却灰に残りますので、大気に放出されることはありません。また、アスベストについてはそのようなものが付着したものが入らないよう被災県において選別されております。

【ご質問の要旨 9】

静岡県の島田市の試験焼却において、近くの小学校の校庭から普段の約 150 倍の汚染が確認されているが、原因はバグフィルターが正常に稼働していないのではないか。

(環境省による回答要旨)

島田市は福島からの影響の少ないところではありますが、周りの樹木などを測ると、今回試験焼却をする前から、ある程度の少量のセシウムは付いていた地域であります。

そういうものが降雨などによって、一か所に集まって局所的に高濃度になることはありうることです。さらにあの試験焼却のときには、実際にその排ガスの濃度をかなり精緻に測っており、そこで実際に出ていないということも確認しておりますので、先ほどの校庭の数百倍という話は試験焼却とは無関係と考えております。

(解説)

島田市内では、試験焼却を行う前から、所によっては若干高い濃度が土壌から出ているという指摘があります。

島田市は、全体としては放射性物質の降下量が多かった地域ではありませんが、例えば木の葉などの測定データを見ると、局所的に高いものが出ている例があります。これらが雨などで流れて、一部の所に集まってきて、ごく一部に比較的高い濃度が出るということも十分考えられることかと考えます。試験焼却や本格焼却時には、実際の排ガス濃度をしっかり測定しており、検出限界以下というデータが出ています。排ガス量や濃度を考慮すれば、広域処理が原因で土壌濃度がそのような数字になるとは考えられません。

【ご質問の要旨 10】

自然放射能と人工放射能は全く体に受ける影響が異なるのではないかと。

(環境省による回答要旨)

自然放射能でも人工放射能でも、放射線のもつエネルギーが同じであれば、人体に与える影響は同じです。よくご指摘があるのは、内部被曝の時には違うといったご指摘あります。これは体内に入った放射性物質がどれだけの期間で体外に出ていくのかによって、内部被曝の量というのが若干変わってくる

訳ですが、そこも考慮したうえでセシウムに関して、食品の基準というのは決まっておりますので、そこを無視してやっている訳では決してなく、そこも考慮したうえで、基準を決めていることはご理解いただきたいと思います。

【ご質問の要旨 11】

広域処理で大阪にがれきをもってこなくても、現地で防潮林にがれきを使えばいいではないか。

（環境省による回答要旨）

防潮林にがれきを使ったらどうかというご議論があるということですが、防潮林に使えるがれきは基本的には不燃物であり、不燃物の中でも汚染物質のついていないものについては出来るだけ防潮林などの資材として使っていこうということで環境省も積極的に県とも話をしているところです。木くず等については、これを埋めるとガスが出たり、水質汚濁の原因となったり、あるいは陥没するなど色々な問題があり、それを防潮林の資材にするということは環境保全上も、安全上も問題があると考えます。

【ご質問の要旨 12】

福島の子供たちを助けてあげて欲しい。大阪市はそういうことを全面的にサポートできる、そういう開かれた大阪市だということをアピールして欲しい。がれきは全くいらぬ。子供や人や食事、食料で支援して欲しい。

（大阪市長による回答要旨）

知事時代から、被災地の皆さんの受入体制はしっかり作っており、大阪市でもやっております。ですから、手が上がれば、しっかり公営住宅その他を使って、受入態勢は大阪府・市だけでなく関西広域連合でもしっかりやっております。

【ご質問の要旨 13】

被災地の廃棄物を処理する費用については、95%は国の助成金を負担するとのことであるが、5%は岩手県が負担することになるので、費用がかかれば支援ではなく負担になるのではないか。

（環境省による回答要旨）

そうではございません。一時的に5%については負担になりますが、その5%については復興交付税という制度があり、それについても国費で負担されるということになっております。さらに広域処理をする場合、現地で処理をする場合でもお金の流れは全く一緒でございまして、広域処理するしないにかかわらず岩手県の負担はゼロになります。

(解説)

広域処理は、被災自治体から受入先への委託事業として行われ、その費用は被災自治体が支払いますが、その費用は、環境省の補助金や地方交付税、復興交付税などにより、全額国費で負担されることになっております。なお、広域処理の場合でも、現地で処理をする場合でもこれは全く同じであり、広域処理するしないにかかわらず、被災地側の負担はゼロということになります。

【ご質問の要旨 14】

橋下市長の全国に向けてのお声掛けで、予算を回してもらえば、被災地に舞洲工場くらいのものを2つくらい建つと思うが、全国にがれきをばらまかなくても最新の処理が現地できて、雇用もできることになり売電も行い自治体も潤い、40年くらいにわたり廃炉になるまでモニュメントとして残り、全国にアピールできるのではないか。

(大阪市長による回答要旨)

被災地で出来るのであれば、被災地で進めていくはずですが、ただ被災地では、一般の生活で出てくるごみもあります。ごみの焼却工場を建てると言っても簡単に出来るものではなく、環境評価を行ったり、どこに建てるのかの検討に時間もかかります。それも被災地の方が5年、10年かかって自分たちでごみ焼却工場を建て、それから処分場も造り、全部自分たちでやります、という話であれば僕は良いと思いますが、被災地の方も役所の人は大変、手いっぱいやっています。私は現地を視察して、このごみの問題についてはお金がかかったとしても煩わしいことは周りで助け、被災地の方はもっと違うことにエネルギーを注いで貰いたいと思っております。被災地の方も一生懸命色んなことをやらなければいけないので、せめてこのごみの問題ぐらいは他都市でなんとか処理していただけないか、ということが岩手県を代表する岩手県知事の声です。

【ご質問の要旨 15】

広域処理のがれき受け入れに対する説明会を此花区だけではなく、大阪市・大阪府・関西全域で行い議論することは出来ないのか。

(大阪市による解説)

住民説明については、此花区民向けの住民説明会を計3回実施した後、一般市民向けの住民説明会を開催したいと考えております。また、説明会の様子については、動画をご覧いただけるようにしております。

【ご質問の要旨 16】

岩手県の要請だからと言って、がれきを受け入れたらその後、子供になにかあったときに笑えない社会になってしまうのではないかと思います。橋下市長の大阪府知事に立候補した時のスローガンの「子供

が笑える社会にしたい」と反するのではないか。橋下市長は大阪の市長なので、まずは大阪の子供を守ってほしい。

(大阪市長による回答要旨)

大阪市政において、しっかり子供が笑うような、そういう大阪市にしていくということはきちんと伝えていきたいと思うんですが、ただ一点考えていただきたいのは、僕は岩手県に行った時に、陸前高田の第一中学の方に行ったんです。その時に僕が思ったのは、もちろん大阪の子供たちの笑顔も大切ですけども、岩手県の子供たちの笑顔も、僕は非常に重要だと思うんです。大切だと思うんです。

大阪の子供たちを守るのは、市長としての責任でありますから、大阪の子供たちを危険にさらしてまで、何かをやるなんてことは、これは絶対にしません。

【ご質問の要旨 17】

この住民説明会は、なぜ時間に遅れると入れないのか。

(大阪市長による回答要旨)

大変ご迷惑をお掛けして申し訳ございません。この説明会に限らず、私が出席する会議等については、警備に細心の注意を払っていただいている状況です。私自身も生身の人間ですから、いろいろな危険を常に背負いながら仕事をしている中で、安全面については厳格にさせていただく方が私も安心して仕事ができます。確かに申し訳ないのですが、時間も告知させていただいておりますので、安全上警備の問題もありますので理解していただきたいと思っております。

【ご質問の要旨 18】

大阪市が焼却するのであれば、「焼却しました」「埋めました」ではなく、埋め立てるまでの過程を示すことはできないのか。

(大阪市長による回答要旨)

焼却工場で焼却した後、測定いたしまして、どういう値が出ているのかということ、皆さんにきちんと報道していきます。それから、埋め立てた部分も、埋め立てた後も、その水等をきちんと測定して、どういう変化があるのか、経年的にきちんと調べて参りまして、それを皆様にお知らせするということにつきましては、出来るだけ早く行っていきたく思っております。

【ご質問の要旨 19】

情報の流し方について、ホームページやインターネットもあるが、公共機関の例えば、JRの西九条駅にコンパクトにして各工程を掲示するなど、現物を見せることで安心感をあたえることはできないか。

(大阪市による回答要旨)

住民の皆さま方にどのように安心を感じていただくことが一番のポイントとっておりますので、ホームページなどでご覧をいただくということと同時に、いまご提案ありましたように例えば西九条駅とありましたが、例えばこの近くの公共施設である区役所に数字を提示して、皆さま方にご覧いただき安心をいただくなど、その都度必要であればご説明もさせていただきながら、いろいろな形で安心していただけるようなデータの提示の方法を、我々もいろいろ工夫をしてみたいと思います。

【ご質問の要旨 20】

焼却するという舞洲工場があるところには、舞洲緑地があったり、すぐ向こう側に港区があり、海遊館があったり、手前、ユニバーサルスタジオとかあったりしませんか。そこに来てる人らが、漠然とした不安抱いたら、いわゆる世間的な風文に問題が出てきて、いわゆる安全性を守ると言っているけど、大阪の財政の経済効果の安全性を守れんことになりませんか。世間的に発表されたら、集客数下がると思うんですけど気のせいでしょうか。本当に漠然とした不安と質問なんですけど、お願いします。

(大阪市による解説)

風評被害については、大阪府市をあげて、また環境省の方にもご協力をいただいて、風評被害がないように、きちんと説明をしていきます。万が一、そのような事例があった場合については、ご相談をいただきましたら、きちんと対応させていただきます。

なお、国においては、被災地の廃棄物の広域処理に関連する風評被害対策担当を広域処理推進チーム内に配置されております。広域処理の対象としているのは、放射性セシウム濃度が不検出または低いものに限っており、科学的にも安全に処理できることが確認されているものであることから、本来、風評被害が生じるような性格のものではありませんが、国においても、安全性について説明に万全をつくすとしており、放射線量の測定データなど、各種メディアを活用した積極的な広報、がれき受け入れの先行事例における実績の情報発信など、広報活動を進めております。

なお、万が一、風評被害による損害が生じた場合は、国として責任をもって、これを回復するための可能なかぎりの対策を講じるとしております。

【ご質問の要旨 21】

大阪市の事業として、災害廃棄物を処理するのなら、きちんとして事業のプラスとマイナスを分かりやすく具体的に示し、その必要性を市民に分かりやすく伝える必要があるはずですが。どういうメリットがあるのかを具体的に説明ください。

(大阪市長による回答要旨)

抽象論になるかも分かりませんが、大阪市民も、大阪市民だけで生きているのではなく、周りの市民にも支えられながら、もっと言えば日本人であれば、日本人同士でいろんなことで支えあって生きているのが現状です。

本当に此花区民の皆さんにいろいろご負担おかけすることになるかも分かりませんが、やはりいざという時には、大阪で何かあった時には他の都道府県に助けを求めなければいけません。岩手県民の方々、東北地方の方々もいろんな形で大阪の経済を支えています。どうか皆さん、安全面についてはきっちりチェックをしますので、やはり岩手県民が困っている、同じ日本国民が困っている時には手を差し伸べ、日本国一緒になって、岩手県、ないしは東北地方の復興を目指していきたいと思います。どうかご理解をお願いします。

【ご質問の要旨 22】

「他の地方の協力なしに大阪だけで生きている訳ではない」と言いましたが、被災地の廃棄物を受け入れられない県の方は生きていけないのか。受け入れていない県はおかしいのか。

（大阪市による解説）

6月27日の春日出中学校における説明会において、同様のご質問をいただいておりますので、これに対する回答要旨を以下に記載させていただきます。

（大阪市長による回答要旨）

その地域を預かるトップのそれぞれの考え方や判断だと思います。

安全でないから拒否するというのが一番簡単だと思います。そのときに被災地はどうするのか、何を基にして判断したのかということを考えていただきたい。

一般の食品の安全基準は、1kgあたり100ベクレルになっています。この基準も、市民の皆さんがどう捉えるのか、いま日本で設定されている基準自体が信じられないという考え方に立つと、全然安全じゃないということになります。

世の中にはいろんな基準があり、今回、私が拠り所にしてしているのは、色々な基準の中で、食品の安全基準とか、世界で普通に生活をしていて浴びるその放射線の量とかを考えたうえで、受け入れても大丈夫である、という判断を行いました。

【ご質問の要旨 23】

泉南の方に京都大学の原子炉実験所があり、高濃縮ウランを持ち込み、そこで使い終わればアメリカに持って帰るということを、過去何十年も前から行っていますが、そういうこと、なぜこういう説明会をせずに秘密裏にやっているのか。

（大阪市長による回答要旨）

熊取に研究所はありますが、高濃縮ウランの持ち込みについては、私が知事時代に報告も受けておりませんし確認もしておりません。